

① 制度の概要

福島県と長崎県が国家戦略特区「新技術実装連携“絆”特区」に指定されたことを受け、共通の地域課題解決を目的とします。【事業主体: 福島県、申請窓口: 長崎県】
本補助金は、長崎県内の事業者が「メードインふくしまロボット（ドローン）」を導入する経費の一部を補助するものです。

この制度は、長崎県内の課題解決（買い物難民対策等）を図るとともに、福島県内のロボット産業の振興も兼ねる、両県連携の地方創生事業です。国等の補助金との併用はできません（市町村単独事業の上乗せ補助は除く）。

② 支援内容

□ ドローン導入支援枠

長崎県内で自らの事業活動のためにドローンを導入する経費。

最大1,500万円

補助率: 1/2以内

③ 対象となる経費とドローンの要件

【対象経費】

- 機械装置費（ドローン本体、附帯的機器の導入）。
- 附帯的機器は、ドローン導入の額を上限とします。
- 価格が適切であると証明できるものに限ります。

【対象ドローンの必須条件】

- 福島県内の事業所で製造または開発されたドローン。
- 長崎県内で自らの事業活動のために活用すること。
- 「ふくロボ」掲載または上記条件を満たすドローン。

④ 対象者

- 長崎県内外の法人（公共機関を含む）、個人事業主。
- 本事業を継続的に実施する能力と資金を有すること。
- 市町村、一部事務組合も対象となります。

⑤ 補足事項

- 要件を満たしても審査があり必ずもらえるわけではありません。
- 採択後、改めて交付申請を行い事業開始となります。
- 原則、事業終了後の後払い（清算払い）です。
- 公募から採択まで数か月かかる点にご注意ください。

⑥ 採択率向上のポイント

- 活用計画の明確化と地域課題の解決（買い物難民等）への貢献アピール。
- 導入後の収益性・継続性を詳細に示し、審査委員に納得感を付与。
- 「ふくしまロボット」要件確認のため、製造者との連携と証明体制の確立。
- 特区の目的を理解し、両県の発展に繋がる提案の実行。

⑦ 戰略的分析

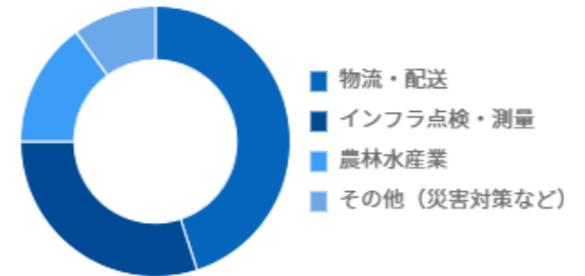
【市場・競争戦略】

- 交付要綱で指定された地域課題の解決に特化し、優位性を明確化。
- 公的支援と親和性が高い物流・インフラ点検に集中。
- ふくしま製品の技術的な優位性を計画書に具体的に盛り込み。
- 費用対効果と長崎県内での波及効果を数値で明示。

【ドローン活用の重点領域と事例】

- 中山間地域物流：ドローン活用による医薬品・食料品の定期配送システム構築。
- インフラ点検：橋梁や送電線など、高所・広域インフラの自動点検・データ収集。
- 農林水産業：農薬散布の効率化、漁場モニタリングなど生産性向上への活用。
- 導入機種は、性能だけでなく、保守・運用・パイロット育成の持続性を考慮して選定。
- 補助対象経費の本体と附帯機器のバランスを最適化し、事業効果を最大化。

⑧ 想定されるドローン活用分野の比率



このデータは、同種のロボット・ドローン導入補助金の採択実績に基づき、想定される活用分野の割合を示しています。
公共性の高い物流・インフラ点検分野が全体の7割以上を占めると想定されます。

⑨ 専門家活用のススメ

- 中小企業診断士：事業計画書の作成指導、競争力強化の視点でのブラッシュアップ、採択可能性の査定。
- 行政書士：申請書類一式の正確な作成・提出、公募要項の読み解きと申請要件の遵守、事務手続きの代行。
- 技術コンサルタント：ドローン導入による生産性向上効果を数値化、導入機種の選定と技術的な実現性の証明。

⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
申請書一式	<ul style="list-style-type: none">□ 製造者/開発者との連携を確認。□ 県からの指示に従い、電子申請システムを利用する。
事業計画書	<ul style="list-style-type: none">□ 導入効果、費用対効果、地域課題解決への貢献を明記。□ 事業の継続実施能力と資金計画を具体的に記載する。□ ドローン価格設定の妥当性を証明すること。
添付書類	<ul style="list-style-type: none">□ 法人の場合、登記事項証明書を添付。□ 直近2期分の決算書（貸借対照表・損益計算書）。
その他	<ul style="list-style-type: none">□ メードインふくしまの要件を証明する資料。□ 申請は長崎県に提出し、福島県が審査協力を行う。

⑪ 申請スケジュール

事前準備期間

- ・GビズIDの取得（必須ではないが推奨）
- ・ドローン製造者・開発者との要件確認と連携

公募期間（受付期間）

2025年5月19日（月）～2026年1月30日（金）

- ・期間内でも予算額に達した時点で終了する可能性あり。
- ・原則、申請書は長崎県へ提出する。

審査期間

申請受付後、随時審査・交付決定（予定）

採択結果通知

- 審査後、速やかに通知
- ・採択後、改めて交付申請を行い事業開始となる。

交付決定

- 交付決定後～事業開始
- ・事業完了・実績報告は別途指定期間内に必須

⑫ 問い合わせ

制度詳細	詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。 https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/johoka-it/sora/727869.html
申請・長崎県	長崎県デジタル戦略課 長崎県長崎市尾上町3番1号 電話番号: 095-895-2075
	※お問い合わせは制度詳細ページよりお願いいたします。
制度・福島県	福島県商工労働部次世代産業課 電話番号: 024-521-8568